

【申請に不安がある方へ】 行政書士が確実に受給するためのお手伝いをいたします。

コロナの影響を受けた**中小法人・個人事業主**のための

事業復活支援金 申請サポート受付中

給付額
上限最大

250万円

※個人事業者は
50万円

給付対象

下記のいずれも満たす
中小法人・個人事業者の方

□新型コロナウイルス感染症の
影響を受けて売上減少した。

□2021年11月～2022年3月の
いずれかの月の売上高が、
2018年11月～2021年3月までの間の
任意の同じ月の売上高と比較して、
50%以上 又は
30%以上50%未満減少した。

●足利市（葉鹿町）
●太田市（東別所町）
2ヶ所の窓口で
受付中です！



当事務所は、経済産業省事務局の「登録確認機関」です。
安心して申請代行をお任せください。(*)

【下記のようなお悩みがある方はぜひご連絡ください】

- オンライン申請が困難**な方。（今回はすべてオンラインでの受付です）
- 継続支援に当たる**登録確認機関が無い**方。
（申請に関して登録機関機関での事前確認が必須となりました。）
- 最短、確実に申請をしたい**方。

詳しくは
裏面へ

(※) 行政書士でない者が有償で申請代行することは法律で禁止されており、こうしたサービスによって詐欺被害に遭遇してしまうケースも発生しています。
支援金の申請代行は国から認められた「行政書士」にお任せください。



越智 法務行政書士事務所（行政書士:越智 菊男）

TEL 0284-64-1522

必ず**事前にご予約**
のうえお越しください。

【足利 受付窓口】 足利市葉鹿町1-28-32
【太田 受付窓口】 太田市東別所町88-6

